

# 《 確 定 申 告 受 付 日 程 表 》

	月	火	水	木	金
	2月16日	2月17日	2月18日	2月19日	2月20日
会場	沢木住民センター つどーれ	幌内歴史と 生活の家	音稻府地域 住民センター	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室
対象地区	沢木全域	幌内全域 音稻府	魚田 豊丘 青葉	栄丘 東浜町・旭町 錦町・栄町	中雄武 上雄武・共栄 新日の出町
	2月23日	2月24日	2月25日	2月26日	2月27日
会場		庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室
対象地区		開生 日の出仲町 日の出北町	本町 宮下町 幸町	末広町一区	末広町二区
	3月2日	3月3日	3月4日	3月5日	3月6日
会場	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室
対象地区	潮見町	新町 緑町・港町 北浜町・曙	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先
	3月9日	3月10日	3月11日	3月12日	3月13日
会場	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室	庁舎別館 大会議室
対象地区	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先	町内全域 ※予約優先

※本年度から、事前予約制を試験導入します。詳細については、10ページを参照してください。

※本年度から、所得税の納付方法が原則口座振替となりますので、口座情報がわかるもの（通帳やキャッシュカード）とお届け印を必ずご持参ください。  
なお、町では納付書の用意は行っていません。

# 令和7年分所得税確定申告 令和8年度町道民税等申告について

『令和7年分所得税確定申告』『令和8年度個人町道民税・国保税申告』の受付を下記のとおり実施します。

## 申告受付期間

- ・沢木地区、幌内地区、魚田地区  
2月16日(月)～2月18日(水) 9:30～12:00、13:00～15:00
- ・町内全域  
2月19日(木)～3月13日(金) 9:00～12:00、13:00～15:00  
※土日祝日を除く

## 会場

- 沢木地区：沢木住民センターつどーれ 堀内地区：幌内歴史と生活の家  
魚田地区：音稻府地域住民センター 町内全域：雄武町役場庁舎別館大会議室  
※詳しい日程、会場は9ページの受付日程表をご覧ください。  
※沢木地区、幌内地区、魚田地区の申告受付会場では、対象地区以外の方の申告を受け付けることはできませんので、ご承知おきください。  
※都合により、対象地区の指定日に申告できない場合は、3月4日以降に申告してください。

## 申告対象となる収入・支出

- ▼令和7年1月1日から12月31日に得た収入および支出（経費等や控除の対象となる支出～国民年金保険料、国保税、医療費など）が申告の対象となります。  
※医療費控除の領収書などが整理されていない場合は、申告に応じられませんので、必ず整理のうえ、各会場へお越しください。

## 雄武町の会場では受付できない申告（紋別税務署で申告してください）

紋別税務署による雄武町内での申告相談は実施されませんので、下記の高度な判断を要する所得税の確定申告は、紋別税務署で申告してください。

- |                   |                          |
|-------------------|--------------------------|
| ・事業所得（農業・営業等）がある方 | ・不動産や株式の譲渡所得がある方         |
| ・雑損控除の適用を受ける方     | ・在宅借入金等特別控除（初年度）の適用を受ける方 |
| ・配当所得がある方         | ・その他、高度な判断を要する申告         |

## 《問い合わせ先》

役場財務政策課課税係（内線213、214、216）  
☎ 0158-84-2121

紋別税務署（代表電話）  
☎ 0158-23-2191